



令和5年3月7日発信

報道関係者 各位

飯山市第6次総合計画 前期基本計画（素案）について、 飯山市基本構想審議会から答申が行われます

飯山市では、まちづくりの基本方針として定めた最上位計画である第5次総合計画が令和4年度で目標年度を迎えるにあたり、令和5年度を初年度とする第6次総合計画の策定を進めております。

この度、前期基本計画の素案について、飯山市基本構想審議会の坪根弘記会長から市長に対し、以下のとおり答申が行われますのでお知らせします。

1 日 時 令和5年3月14日（火）午前10時50分頃～
※第5回基本構想審議会（午前10時～）の終了後に実施します。

2 場 所 飯山市役所 4階 第3・4委員会室

3 出席者
飯山市基本構想審議会 会 長 坪根 弘記 様
副会長 松永 晋一 様
他、委員 24名
飯山市長 江沢 岸生

4 その他
(1) 答申までの経過

月 日	区 分	内 容
令和5年1月20日	第4回 飯山市基本構想審議会(諮問)	前期基本計画(素案)の説明
令和5年1月20日 ～1月27日	委員意見聴取	委員意見集約
令和5年3月6日 ～3月10日	委員意見聴取	委員意見集約
令和5年3月14日	第5回 飯山市基本構想審議会	・パブリックコメントの結果 ・前期基本計画(素案)の修正 ・答申(案)について

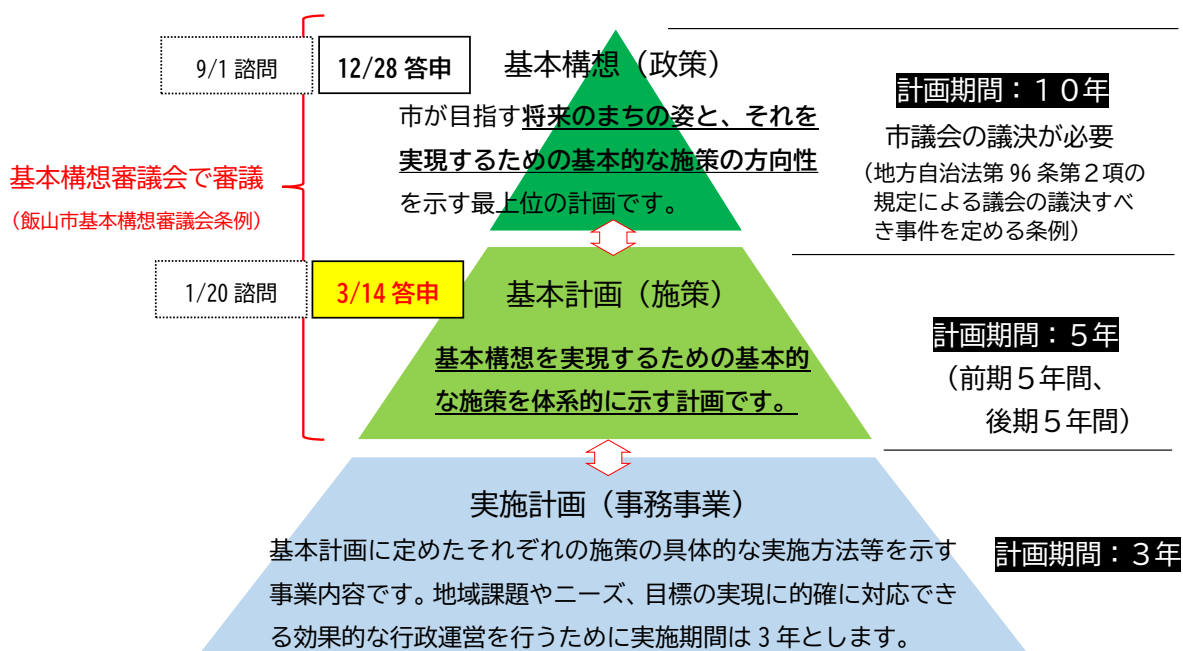


(2) 今後について

答申いただいた内容を踏まえ、3月中に前期基本計画を策定します。

<参考> 飯山市第6次総合計画の構成

総合計画の構成及び期間は、「基本構想」(10年)、「基本計画」(5年)、「実施計画」(3年)の3層です。



<担当課>

飯山市総務部事業戦略室
(室長) 木村 裕之(担当) 篠原 秀和
住所：飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-67-0724
ファクシミリ：0269-62-5990
電子メール：senryaku@city.iiyama.nagano.jp